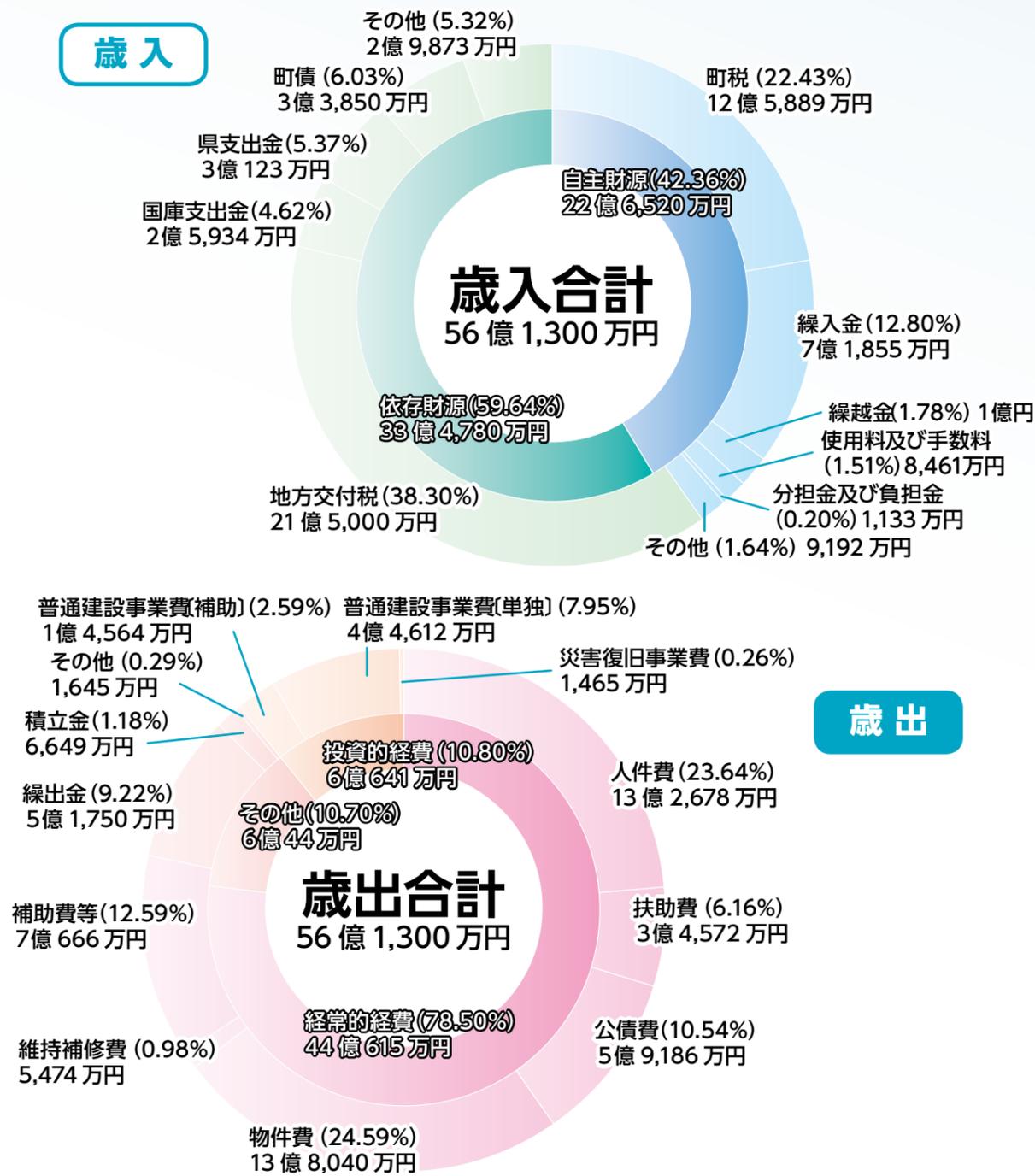


令和2年度 川根本町当初予算

～当初予算における歳入・歳出についての割合～



川根本町議会3月定例会において、令和2年度予算が議決されました。一般会計と特別会計の合計は81億8,730万円で、前年度と比較して5,660万円、率にして0.69%の減額となりました。町民の皆さんの大切な税金をもとに運営されている町政です。令和2年度はどのくらいの収入が予定され、どのような目的で使用されるのか、その予算の概略をお知らせします。

当初予算編成方針

町では、平成17年9月の合併以降、歳入規模や将来を見据えた持続可能な行財政運営を目指してきました。この町ならではの強みを活かした魅力向上のため、高度情報基盤の大規模な整備や川根地域唯一の県立川根高校の魅力化促進、多様な就労環境の創出といった新たな取り組みを積極的に推進しています。

一方、歳入面では合併から約15年が経過し、町最大の財源である「普通交付税の合併算定替え」という優遇措置が、令和2年度をもって終了となることに加え、依然として人口減少も進んでいることから、今後の行財政運営に大きな不安が生じています。

このような状況に対応するために、歳入規模に応じた予算編成へ移行していくことが必要です。しかし、森林環境

譲与税を活用した間伐等の森林整備事業に加え、農地や観光施設整備などの産業振興、移住定住事業の促進、町独自の教育を推進していくためのICT教育や公営塾の運営のほか、川根留学生の受け入れといった川根高校支援事業などの教育振興といった分野には、必要な予算を確保していきます。また、町民の念願である高郷上長尾線新長尾川橋の詳細設計に着手するなど、これまで築いてきた環境や礎を最大限に活かしながら、めりはりをつけた予算を編成しました。

今後も町民の皆さんが未来に希望を抱き、幸せを感じ、笑顔に満ちた、千年先も続く「まち」としていくために、「ひとづくり・魅力づくり・活力づくり」を好循環させる必要があります。そうして、町の強みを活かし、人口減少の克服に重点を置き「豊かな自

町民1人あたりの税額		町民1人あたりの予算額	
町民税	40,413	議会費	10,898
固定資産税	139,941	総務費	146,617
軽自動車税	4,521	民生費	188,762
町たばこ税	3,936	衛生費	82,469
入湯税	753	労働費	278
合計	189,564	農林水産業費	59,668
	(単位：円)	商工費	44,844
		土木費	51,204
		消防費	46,745
		教育費	120,132
		災害復旧費	2,206
		公債費	89,122
		予備費	2,259
		総額	845,204
			(単位：円)

※一般会計の歳入歳出予算額を、令和2年3月1日現在の人口で割った金額です。



然、お茶と温泉に彩られたただれも安心して暮らせるふるさと」の実現に向け、社会の潮流に的確に対応することを目指します。

川根本町長 鈴木敏夫